

令和7年度

# 財政援助団体等監査報告書

宇城市監査委員



## 目 次

### 財政援助団体監査

第1 監査の概要	1
1 監査の基準	1
2 監査の種類	1
3 監査の対象	1
4 監査の着眼点と実施内容	2
5 監査の実施日	2
第2 対象団体の概要及び監査の結果	2
○宇城市老人クラブ連合会	3
○宇城市商工会	5
○不知火・海の火まつり実行委員会	9

### 指定管理者監査

第1 監査の概要	10
1 監査の基準	10
2 監査の種類	10
3 監査の対象	10
4 監査の着眼点と実施内容	10
5 監査の実施日	10
第2 対象施設の概要及び監査の結果	11
○社会福祉法人宇城市社会福祉協議会	11
【宇城市老人福祉センター】	11
○カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	13
【宇城市不知火美術館・図書館】	13

#### 〔注記〕

- 各表中の金額が千円単位のときの数値は、単位未満を四捨五入した。
- 構成比率について、表内での整合性をとるため数値を調整している場合がある。
- 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

「△」	負数
「0」、「0.0」	該当数値はあるが単位未満のものも含む
「-」	皆無又は該当数値がない又は算出の必要を認めないもの
「皆増」、「皆減」	比率の対象数値が「0」のもの
「著増」、「著減」	比率、割合等が1,000%以上のもの

\*宇城市監査基準第21条第4項（別表第1）

**【指摘事項】**

次のいずれかに該当し、指摘すべき事項であると認められるもの

- (1) 法令、条例、規則等に違反しているもの
- (2) 書類の隠蔽、改ざん等の故意による行為があるもの
- (3) 著しい注意義務違反があるもの
- (4) 経済性、効率性又は有効性の観点から問題があるもの
- (5) 前回の監査等で指摘、指導した事項で改善の努力がなされていないもの

**【改善を要するもの】**

次のどちらかに該当するもの

- (1) 経済性、効率性又は有効性の観点から検討・改善する必要があると認められるもの
- (2) 法令等には違反していないが、事務処理上改善する必要があると認められるもの

**【その他の意見】**

事務の適正な執行において意見を付す必要があると認められるもの

# 財政援助団体監査

## 第1 監査の概要

### 1 監査の基準

この監査は、宇城市監査基準（令和2年4月1日監査委員訓令第1号）に準拠して実施した。

### 2 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体監査

### 3 監査の対象

本市が財政的援助を与えている団体のうち、次の団体の令和5年度及び令和6年度の補助金に係る出納その他の事務の執行及び所管課の同補助金に係る事務の執行を監査の対象とした。

#### ○宇城市老人クラブ連合会

補助金名	宇城市老人クラブ連合会補助金	所管課	高齢介護課
交付額 (実績)	令和5年度 7,452千円 令和6年度 7,070千円		
交付目的	老人クラブ連合会及び宇城市内各老人クラブの活動促進と老人福祉の増進を図り、高齢者の生きがいと健康づくり活動を目的とする。		

#### ○宇城市商工会

補助金名	宇城市商工会補助金	所管課	商工観光課
交付額 (実績)	令和5年度 19,896千円 令和6年度 19,076千円		
交付目的	宇城市商工会が行う小規模事業者に対する指導事業及び商工業の振興と安定を図ることを目的とする。		

#### ○不知火・海の火まつり実行委員会

補助金名	不知火・海の火まつり事業補助金	所管課	不知火支所 総合窓口課
交付額 (実績)	令和5年度 3,370千円 令和6年度 3,572千円		
交付目的	観光の振興、地域コミュニティづくり、地域の活性化及び市内外の消費者に向けた様々な情報発信を続け、宇城市の更なる活性化を推進するため。		

#### 4 監査の着眼点と実施内容

監査の実施にあたっては、上記補助金に係る出納その他の事務の執行が法令等の定めるところに従って適正に行われているか、事業はその目的に沿って実施され十分な効果を挙げているかに主眼を置き、対象団体及び所管課から提出された書類の確認を行った。また、関係者から説明聴取を行った。

#### 5 監査の実施日

令和8年1月8日（木） 宇城市老人クラブ連合会及び高齢介護課  
宇城市商工会及び商工観光課

令和8年1月16日（金） 不知火・海の火まつり実行委員会及び不知火支所総合窓口課

### 第2 対象団体の概要及び監査の結果

監査の結果、当該補助金に係る出納その他の事務の執行については、概ね適正であり合理的かつ効率的に管理運営が行われていると認められた。対象団体の概要及び監査の結果は以下のとおりであり、対象団体及び所管課においては監査意見を十分検討のうえ改善を図らねたい。

なお、監査の結果については、宇城市監査基準第21条第4項の規定に基づき「指摘事項」、「改善を要するもの」及び「その他の意見」に区分し記載している。

## ○宇城市老人クラブ連合会

- 1 団体の設立 平成17年4月1日
- 2 設立目的  
宇城市老人クラブをもって組織し、相互の連絡並びに協調をはかり地域社会における福祉の増進に寄与することを目的とする。
- 3 所在地 宇城市三角町波多245 三角町復興会館内パワフルみすみ
- 4 組織（令和5年度）  
理事15名（内会長1名、副会長4名）、監事2名、事務局長5名
- 5 団体が行う主な事業（会則による事業）
  - (1) 老人クラブ相互の連絡調整に関する事
  - (2) 老人クラブ活動の育成強化に関する事
  - (3) 老人クラブ指導者の育成に関する事
  - (4) 老人福祉を高めるための調査研究及び広報宣伝に関する事
  - (5) 関係団体との連絡調整に関する事
- 6 補助金に係る事業及び収支の状況
  - (1) 主な事業及び実績

	令和5年度		令和6年度	
	宇城市老連関係	県・九州・全国老連関係	宇城市老連関係	県・九州・全国老連関係
実施又は参加した事業等	理事会（4回）会議（6回）	県老連理事会（1回）会議（1回）	理事会（5回）会議（7回）	県老連理事会（1回）会議（1回）
	安全運転講習会、防火教室	県老人クラブ大会	安全運転講習会	県老連広報研修会
	市老連グランドゴルフ大会	九州ブロックリーダー研修会	シルバーヘルパー養成講座	県老人クラブ大会
	会員増強Pr会議（3回）	全国老人クラブ大会	新任会長・新任女性部長研修	九州ブロックリーダー研修会
	シルバーヘルパー養成講座	ニュースポーツ健康ウォーキング等研修会	市老連グランドゴルフ大会	全国老人クラブ大会
	新任会長・新任女性部長研修	健康づくりリーダー研修会	シルバー文化祭 等	ニュースポーツ健康ウォーキング等研修会
シルバー文化祭 等			シルバーヘルパー指導者講習会	

(2) 収支の状況

(単位：円、%)

区 分		令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	対前年度増減	
				増減額	比率
収 入	繰越金	1,082,396	675,546	△ 406,850	△ 37.6
	市補助金	7,452,000	7,070,000	△ 382,000	△ 5.1
	社会福祉協議会補助金	600,000	600,000	0	-
	雑収入	179,507	128,638	△ 50,869	△ 28.3
収入の合計 (A)		9,313,903	8,474,184	△ 839,719	△ 9.0
支 出	運営管理費	377,446	325,460	△ 51,986	△ 13.8
	事業費	7,775,361	7,204,320	△ 571,041	△ 7.3
	負担金	485,550	453,100	△ 32,450	△ 6.7
	予備費	0	0	0	-
支出の合計 (B)		8,638,357	7,982,880	△ 655,477	△ 7.6
収支差引額 (A) - (B)		675,546	491,304	△ 184,242	△ 27.3

7 監査の結果

■その他の意見

【団体：宇城市老人クラブ連合会】

○事務処理について

実績報告書を提出する際の添付資料として収支精算書があるが、歳入について関連資料との整合性がとれていない箇所が見受けられた。適切な会計処理に改められたい。

## ○宇城市商工会

1 団体の設立 平成20年4月1日

2 設立目的

本商工会は、地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に努め、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

3 所在地

本 所 宇城市不知火町高良 2477-1  
三角支所 宇城市三角町三角浦 1160-86  
不知火支所 宇城市不知火町高良 2477-1  
松橋支所 宇城市松橋町松橋 562  
小川支所 宇城市小川町江頭 112-1  
豊野支所 宇城市豊野町糸石 3570-1

4 組織（令和6年度）

会長1名、副会長2名、理事25名、監事2名  
事務局長1名、経営指導員6名、経営支援員10名、記帳指導職員1名

5 団体が行う事業（宇城市商工会定款による事業）

- (1) 商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと。
- (2) 商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。
- (3) 商工業に関する調査研究を行うこと。
- (4) 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。
- (5) 展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行うこと。
- (6) 商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること。
- (7) 熊本県商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行うこと。
- (8) 商工業者の福祉厚生に資する事業を行うこと。
- (9) 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。
- (10) 行政庁等の諮問に応じて、答申すること。
- (11) 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。
- (12) 商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務（その従業員のための事務を含む。）を処理すること。
- (13) 行政庁から委託を受けた事務を行うこと。
- (14) 輸出品の原産地証明を行うこと。
- (15) 前払い式証票の発行を行うこと。
- (16) 外国人研修生の受け入れに関する事業を行うこと。

(17) 前各行に掲げるもののほか、本商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

## 6 補助金に係る事業及び収支の状況

### (1) 主な事業の実績

#### ① 経営改善普及事業

##### ア 経営指導員の指導件数

区 分		対 象 企業数	経営 革新	経営 一般	情報化	金融	税務	労働	取引	環境 対策	その他	計
令和 5 年度	巡回指導	255	2	369	1	71	56	29			59	587
	窓口指導	320	23	699	2	104	62	124	3	1	44	1,062
	創 業	20	2	44		9			1			56
	巡回指導	5		6		1						7
	窓口指導	15	2	38		8			1			49
令和 6 年度	巡回指導	308	1	427	1	78	28	16	1		69	621
	窓口指導	321	7	512	3	111	36	145	3		98	915
	創 業	36		113		19	4					136
	巡回指導	1		1								1
	窓口指導	35		112		19	4					135

##### イ 講習会等の開催による指導件数

区 分			経営 革新	経営 一般	金融	税務	情報化	労働	取引	環境 対策	その他	計	
令和 5 年度	集団 指導	回 数		1								1	
		人 数		6									6
	個別 指導	回 数		4		37							41
		人 数		24		193							217
令和 6 年度	集団 指導	回 数		2		1	1			1		5	
		人 数		27		20	5			9		61	
	個別 指導	回 数				38							38
		人 数				153							153

##### ウ 金融の斡旋

(単位：件、千円)

区 分		令和5年度				令和6年度			
		斡旋件数	貸付件数	斡旋金額	決定金額	斡旋件数	貸付件数	斡旋金額	決定金額
日本政策 金融公庫	普通・特別	11	11	75,700	59,200	9	9	51,000	48,000
	マル経資金	17	16	109,500	103,500	15	15	87,900	87,900
その他	県制度融資	58	55	186,400	175,900	82	77	571,800	537,100
	その他金融機関	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		86	82	371,600	338,600	106	101	710,700	673,000

エ 事務の代行

区 分		令和5年度	令和6年度
社会保険等	委託事業所数	210件	213件
	対象従業員数	830人	824人
各種共済加入事業所数	小規模企業共済	328件	320件
	倒産防止共済	23件	24件
	中退金共済	14件	49件
	商工貯蓄共済	415件	383件
	その他	0件	0件

オ 記帳継続指導

	令和5年度				令和6年度			
	職員数	指導延回数	対象事業所数	内機械化数	職員数	指導延回数	対象事業所数	内機械化数
経営支援員	10	2,021	309	78	10	2,247	303	87
記帳指導職員	1	194	34	6	1	197	41	7
記帳指導員	0	0	0	0	0	0	0	0

②地域総合振興事業

	令和5年度	令和6年度
本所・支所共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ対策支援 支援策の情報提供</li> <li>・コロナ対策支援 販売促進の支援</li> <li>・宇城地区観光推進協議会通常総会</li> <li>・宇城地区商工会連絡協議会</li> <li>・商工会全国大会</li> <li>・宇城市企業クラブ活動支援</li> <li>・宇城市観光物産フェア Ukikirari 支援</li> <li>・宇城市商品券事業への協力 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇城市物価高騰対策商品券事業支援</li> <li>・宇城地区商工会連絡協議会</li> <li>・商工会全国大会</li> <li>・地元利用促進啓発</li> <li>・宇城市企業クラブの運営・活動支援</li> <li>・くまもと物産フェア</li> <li>・宇城市観光物産フェア Ukikirari 支援</li> <li>・公認キャラクター     コノシロ部長活用事業</li> <li>・宇城市商工観光課との意見交換会等</li> </ul>
三角支所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動委員会</li> <li>・三角西港マルシェ</li> <li>・みなと祭り</li> <li>・清掃活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動委員会</li> <li>・三角地域スタンプラリー</li> <li>・みなと祭り</li> <li>・清掃活動</li> </ul>

不知火支所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生協会事業</li> <li>・蕉夢苑物資納入</li> <li>・海の火まつり</li> <li>・フットパス</li> </ul> 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店組合事業</li> <li>・蕉夢苑物資納入</li> <li>・海の火まつり</li> <li>・グラウンドゴルフ大会</li> </ul> 等
松橋支所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災キャンプ&amp;キッチンカーマルシェ</li> <li>・松橋神社夏祭り</li> <li>・松橋初市</li> <li>・会員交流事業</li> </ul> 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まつばせ春祭り</li> <li>・商工会イメージアップ事業</li> <li>・松橋神社夏祭り</li> <li>・スタンプラリー</li> </ul> 等
小川支所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街活性化事業</li> <li>・ふれあい交流フェスタ春の陣</li> <li>・地域おこし事業</li> <li>・小川阿蘇神社秋祭り</li> <li>・凧揚げ大会</li> </ul> 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小川阿蘇神社夏祭り</li> <li>・小川初市</li> <li>・ふれあい交流フェスタ</li> <li>・花いっぱい運動</li> <li>・地域おこし事業</li> </ul> 等
豊野支所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動委員会</li> <li>・買物弱者支援事業</li> <li>・ひまわり園事業</li> <li>・ふるさと祭り</li> </ul> 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支部会員交流会</li> <li>・買物弱者支援事業</li> <li>・ひまわり園事業</li> <li>・ふるさと祭り</li> </ul> 等

## (2) 収支の状況

(単位：円、%)

区分		令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	対前年度増減	
				増減額	比率
収 入	市補助金	19,896,000	19,076,000	△ 820,000	△ 4.1
	県・県連等補助金	84,507,904	90,413,444	5,905,540	7.0
	会費手数料	46,376,990	45,432,144	△ 944,846	△ 2.0
	その他	0	0	0	-
	前期繰越金	6,203,406	9,412,489	3,209,083	51.7
収入の合計 (A)		156,984,300	164,334,077	7,349,777	4.7
支 出	経営改善普及事業指導職員設置費	83,426,906	89,939,096	6,512,190	7.8
	経営改善普及事業指導事業費	18,882,850	22,766,508	3,883,658	20.6
	地域総合振興事業費	22,210,508	18,914,838	△ 3,295,670	△ 14.8
	管理費	21,757,807	24,139,994	2,382,187	11.0
	その他	1,257,740	2,000,000	742,260	59.0
	次期繰越金	9,448,489	6,573,641	△ 2,874,848	△ 30.4
支出の合計 (B)		156,984,300	164,334,077	7,349,777	4.7
収支差引額 (A) - (B)		0	0	0	-

## 7 監査の結果

■指摘事項等 なし

## ○不知火・海の火まつり実行委員会

1 団体の設立 平成18年4月27日

2 設立目的

神秘の火「不知火」をモチーフに、県内外に「不知火」の名をアピールすると共に、観光振興にも寄与することを目的として設立

3 所在地 事務局 宇城市不知火町高良 2273-1（不知火支所内）

4 組織（令和6年4月1日現在）

会長1名、副会長2名、監事2名、会計1名、委員16名  
事務局（宇城市不知火支所総合窓口課）

5 事業概要

	令和5年度	令和6年度
実施日	令和5年9月14日（木）	令和6年9月2日（月）
実施場所	不知火町松合新港	不知火町松合漁港、永尾劔神社
事業効果	コロナ禍以降、久しぶりの開催であったが、世代や地域を超えた交流、地域の活性化、PRに資すると共に、次年度に繋がる活況を呈した。	世代や地域を超えた交流、地域の活性化、PRに資すると共に、次年度に繋がる活況を呈した。

6 収支決算書

（単位：円、％）

区分	令和5年度	令和6年度	対前年度増減		
			増減額	比率	
収入	市補助金	3,458,000	3,672,000	214,000	6.2
	協賛金	1,547,135	1,932,165	385,030	24.9
	繰越金	598,295	444,193	△154,102	△25.8
	雑収入	57,014	58,138	1,124	2.0
収入の合計（A）		5,660,444	6,106,496	446,052	7.9
支出	需用費	399,773	422,749	22,976	5.8
	役務費	74,000	106,972	32,972	44.6
	委託料	4,651,376	4,893,944	242,568	5.2
	使用料及び賃借料	63,602	95,700	32,098	50.5
	備品購入費	27,500	0	△27,500	皆減
	予備費	0	0	0	-
	次年度繰越金	444,193	587,131	142,938	32.2
支出の合計（B）		5,660,444	6,106,496	446,052	7.9
収支差引額（A）－（B）		0	0	0	-

7 監査の結果

■指摘事項等なし

# 指定管理者監査

## 第1 監査の概要

### 1 監査の基準

この監査は、宇城市監査基準（令和2年4月1日監査委員訓令第1号）に準拠して実施した。

### 2 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく指定管理者監査

### 3 監査の対象

指定管理者のうち次の団体が管理運営している公の施設について、令和5年度及び令和6年度の管理運営に係る出納その他の事務の執行及び所管課の同施設に係る事務の執行を監査の対象とした。

○指定管理者：社会福祉法人 宇城市社会福祉協議会

施設名	指定の期間	指定管理料	所管課
宇城市老人福祉センター	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	令和5年度 5,883千円 令和6年度 5,883千円	高齢介護課

○指定管理者：カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

施設名	指定の期間	指定管理料	所管課
宇城市不知火美術館・ 図書館	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	令和5年度 162,190千円 令和6年度 161,074千円	生涯学習課

### 4 監査の着眼点と実施内容

監査の実施にあたっては、上記施設が適正かつ効率的に管理運営されているか管理運営に係る出納その他の事務の執行が法令及び協定等に基づき適正に行われているかに主眼を置き、指定管理者及び所管課から提出された書類の確認を行った。また、関係者から説明聴取を行った。

### 5 監査の実施日

令和8年1月7日（水）（社福）宇城市社会福祉協議会及び高齢介護課

令和8年1月9日（金）カルチュア・コンビニエンス・クラブ（株）及び生涯学習課

## 第2 対象施設の概要及び監査の結果

監査の結果、当該施設に係る出納その他の事務の執行については、概ね適正であり合理的かつ効率的に管理運営が行われていると認められた。対象施設の概要及び監査の結果は以下のとおりであり、指定管理者及び所管課においては監査意見を十分検討のうえ改善を図られたい。

なお、監査の結果については、宇城市監査基準第21条第4項の規定に基づき「指摘事項」、「改善を要するもの」及び「その他の意見」に区分し記載している。

### ○社会福祉法人宇城市社会福祉協議会

#### 1 施設の概要

施設の総称	宇城市老人福祉センター	
所在地	宇城市松橋町豊福1786番地	
規模	敷地面積	2,970.00㎡
	延床面積	905.24㎡
開設年度	昭和63年度	
構造	鉄筋コンクリート造り平屋建て	
主要施設	機能回復訓練室 大集会室 事務室（旧リラックスルーム及び浴室） 事務室（現事務室） 事務室（旧生活相談室） 会議室1、会議室2、和室	
開館時間	午前9時から午後5時まで	
休館日	日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日 12月29日から翌年1月3日まで	

#### 2 施設の設置目的

宇城市の高齢者に対して各種相談に応じるとともに、健康の増進、教育の向上及びレクリエーションのために設置する。

#### 3 指定管理者が行う業務

- (1) 施設の供用に関する業務
- (2) 施設の使用料・利用料の徴収に関する業務
- (3) 施設の設備維持等に関する業務
- (4) 施設の利用促進に係るマイクロバスの運転業務
- (5) 上記のほか、管理者がセンターの管理上必要と認める業務

#### 4 利用状況

(単位：人、%)

	令和5年度	令和6年度	対前年度増減	
			増減数	比率
社会福祉協議会事業関係	1,172	2,059	887	76
介護予防	20	0	-20	皆減
社会福祉協議会事業	1,152	2,059	907	79
老人クラブ	684	594	-90	-13
趣味クラブ	4,037	3,997	-40	-1
一般利用者	177	232	55	31
合 計	6,070	6,882	812	13

#### 5 管理運営に関する収支の状況

(単位：円、%)

区 分		令和5年度	令和6年度	対前年度増減	
				増減額	比率
収入	指定管理料	5,883,000	5,883,000	0	0.0
	雑収入	247,490	224,036	△ 23,454	△ 9.5
	前期末支払資金残高	891,459	1,673,585	782,126	87.7
収入の合計 (A)		7,021,949	7,780,621	758,672	10.8
支出	人件費支出	2,589,193	2,554,263	△ 34,930	△ 1.4
	事務費支出	33,332	20,000	△ 13,332	△ 40.0
	事業費支出	2,725,839	3,056,960	331,121	12.2
支出の合計 (B)		5,348,364	5,631,223	282,859	5.3
収支差引額 (A) - (B)		1,673,585	2,149,398	475,813	28.4

#### 6 指定管理料の推移

(単位：円、%)

	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	令和7年度 予算額	対前年度増減		対前年度増減	
				R6-R5	比率	R7-R6	比率
指定管理料	5,883,000	5,883,000	5,883,000	0	0.0	0	0.0

## 7 監査の結果

### ■その他の意見

【指定管理者：社会福祉法人宇城市社会福祉協議会】

#### ○事務処理について

施設利用申請書の記載に不十分な点が見受けられた。適正な事務処理に改められたい。

### ○カルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社

#### 1 施設の概要

施設の総称	宇城市立図書館	
所在地	宇城市不知火町高良2352番地	
規模	敷地面積	13,786.84㎡
	延床面積	932.4㎡
開設年度	平成11年度	
構造	鉄骨造	
主要施設	本館（図書室、閉架書庫、学習スペース他）、こども絵本のいえ、移動図書館	
開館時間	午前9時から午後9時まで（こども絵本のいえは午後6時まで）	
休館日	年中無休	

施設の総称	宇城市立図書館三角分館	
所在地	宇城市三角町波多219番地1	
規模	敷地面積	1150.8㎡
	延床面積	399.00㎡
開設年度	平成21年度	
構造	木造	
主要施設	図書室、事務室、おはなしのへや、多目的トイレ 他	
開館時間	午前10時から午後6時まで	
休館日	月曜日（ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日） 12月28日から翌年1月4日まで	

施設の総称		宇城市立図書館小川分館
所在地		宇城市小川町江頭80番地
規模	敷地面積	8,220㎡
	延床面積	605.13㎡
開設年度		平成11年度
構造		鉄筋コンクリート造
主要施設		図書室、閉架書庫、読みきかせコーナー 他 (小川総合文化センター内)
開館時間		午前10時から午後6時まで
休館日		月曜日(ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日) 12月28日から翌年1月4日まで

施設の総称		宇城市立図書館豊野分館
所在地		宇城市豊野町糸石3516番地1
規模	敷地面積	6,940.52㎡
	延床面積	295.66㎡
開設年度		平成28年度
構造		鉄筋コンクリート造
主要施設		図書室、事務室、閉架書庫、おはなしのへや、多目的トイレ 他 豊野支所併設
開館時間		午前10時から午後6時まで
休館日		月曜日(ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日) 12月28日から翌年1月4日まで

施設の総称	宇城市不知火美術館		
所在地	宇城市不知火町高良2352番地		
規模	敷地面積	13,786.84㎡	
	延床面積	860.8㎡	
開設年度	平成11年度		
構造	鉄骨造		
主要施設	展示室、アトリエ（大・小）、ミュージアムショップ、事務室、収蔵庫、公衆トイレ 他		
開館時間	午前10時から午後6時まで（土曜日は午後9時まで）		
休館日	年中無休（展示室は展示入替日およびメンテナンス日に閉室）		

## 2 施設の設置目的

市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため設置する。

## 3 指定管理者が行う業務

- (1) 施設・設備の維持管理に関する業務
- (2) 修繕に関すること
- (3) 物品（消耗品及び備品等）の管理
- (4) 美術館資料の管理
- (5) 施設の運営に関する業務

## 4 利用状況

### (1) 図書館

#### (ア) 来館者の推移

(単位：人、%)

施設名	令和5年度	令和6年度	対前年度増減	
			増減数	比率
本館	367,091	365,901	-1,190	-0
こども絵本のいえ	64,598	52,390	-12,208	-19
三角分館	10,206	10,970	764	7
小川分館	26,372	26,139	-233	-1
豊野分館	4,941	6,203	1,262	26
計	473,208	461,603	-11,605	-2

## (イ) 図書貸出冊数

(単位：冊，%)

施設名	令和5年度	令和6年度	対前年度増減	
			増減数	比率
本館	273,805	255,404	-18,401	-7
三角分館	29,404	28,164	-1,240	-4
小川分館	60,548	59,000	-1,548	-3
豊野分館	16,286	18,206	1,920	12
移動図書館車	12,865	13,453	588	5
計	392,908	374,227	-18,681	-5

## (ウ) 図書利用人数

(単位：人，%)

施設名	令和5年度	令和6年度	対前年度増減	
			増減数	比率
本館	64,646	61,858	-2,788	-4
三角分館	6,396	6,268	-128	-2
小川分館	12,198	11,582	-616	-5
豊野分館	3,370	4,132	762	23
移動図書館車	5,537	4,368	-1,169	-21
計	92,147	88,208	-3,939	-4

## (2) 美術館

## 入場者数の推移

(単位：人，%)

区分		令和5年度	令和6年度	対前年度増減	
				増減数	比率
企画展	一般	9,388	4,831	-4,557	-49
	高大生	191	203	12	6
	中学生以下	7,016	2,356	-4,660	-66
	冬の企画展	-	3,122	-	-
	計	16,595	10,512	-6,083	-37
貸館		18,704	17,484	-1,220	-7
計		35,299	27,996	-7,303	-21

## 5 管理運営に関する収支の状況

(単位：円、%)

区 分		令和5年度	令和6年度	対前年度増減	
				増減額	比率
収入	指定管理料	162,190,100	161,073,595	△ 1,116,505	△ 0.7
	利用料金	537,900	455,900	△ 82,000	△ 15.2
	その他	290,350	283,170	△ 7,180	△ 2.5
収入の合計 (A)		163,018,350	161,812,665	△ 1,205,685	△ 0.7
支出	人件費	104,279,389	110,249,759	5,970,370	5.7
	事業費	1,279,454	1,408,790	129,336	10.1
	事務費	21,172,196	21,309,409	137,213	0.7
	施設管理費	21,715,310	23,519,902	1,804,592	8.3
	一般管理費	12,740,490	14,788,500	2,048,010	16.1
支出の合計 (B)		161,186,839	171,276,360	10,089,521	6.3
収支差引額 (A) - (B)		1,831,511	△ 9,463,695	△ 11,295,206	△ 616.7

## 6 指定管理料の推移

(単位：円、%)

	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	令和7年度 予算額	対前年度増減		対前年度増減	
				R6-R5	比率	R7-R6	比率
指定管理料	162,190,100	161,073,595	160,714,026	△ 1,116,505	△ 0.7	△ 359,569	△ 0.2

## 7 監査の結果

### ■その他の意見

【指定管理者：カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社】

#### ○事務処理について

- ・交通費の支払い明細について、単位は片道表示だが、支払額は往復になっており分かりづらい。改善されたい。
- ・支払伝票に領収書の添付のないものがあつた。添付されたい。
- ・修正テープによる伝票の日付等の修正が散見された。改められたい。